

令和2年3月2日(月)
(一財)医療関連サービス振興会

医療関連サービス振興会が実施する会議等について

新型コロナウイルス感染症については、内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部が、令和2年2月25日に『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』を決定したところです。

この基本方針に基づき、新型コロナウイルスの感染が拡大している昨今の状況を考慮し、今後、当振興会が実施する会議等(理事会をはじめとする各種会議、セミナー、打合せなど)については、下記の方針で実施いたします。

なお、会議等の開催については、各担当者からご連絡いたします。

記

- 濃厚接触が疑われる方、症状が出ている方、体調不良の方等は、会議等の出席をご遠慮ください。
- 会議等にあっては、手洗いの励行をお願いするとともに、席の配置を配慮するなど感染防止に努めます。

なお、マスクについては、入手困難なため適宜ご持参ください。また、移動にあたっては、感染に十分注意して行動してください。

- 既に各所属機関で対応が決まっている場合は、そちらの対応を優先してください。